

小海高等学校生活指導係発行

現金盗難事件発生

本校内において、盗難事件は過去にも極めて稀まれなことで、他校と比較しても、我が校は非常に治安が良い学校です。

が、大変残念なことに、金銭の盗難事件が起きてしまいました。それもかなりの高額で、被害に遭った生徒の落胆は大きいものです。他人のものを盗むことは、皆さんご承知のとおり、犯罪行為であり、一般社会では、発覚した際には警察に逮捕され身の自由を奪われ、取り調べられ、裁判にかけられます。



こんな社会的罰則の厳しさを考えるよりも、先ず、他人の財物を盗む行為さいぶつについてよく考えて見ましょう。

盗人「やったやった、得をしたゾ。これで好きなものが買える。うまいものでも食べようか。いや、ゲームソフトでも買おうか。この金で遊んでやれ。どうせ家の者にも、学校の先生にも分かりっこない。盗られたやつは、金の管理が悪いので取られてもしょうがないのだ。」と、悪事を働いたのに上機嫌。

被害者「ああ、どうしよう。大事なお金を盗まれてしまった。大変なことになってしまった……。」

この両者の関係をどのように思いますか。普通の良心的な人であれば、盗人（泥棒）のことを非難すると思いますが。是非、被害者の立場に立って事を考えてもらいたいと思います。被害者の立場に、もし自分がなったとしたら、という想定をしてみてください。そうすれば、人の物に手をかける人はいなくなるはずですが、それでも盗みを働く人はどういう人か。それは、悪人ですね。

このような悪人を、我利我利亡者がりがりもうじやとも言います。自分だけの利益（我利）を追求していくと、結局死んだ者（亡者）となる、という昔からの戒めが言葉となって残っています。亡者とはこの場合、本当に死んだ人という意味ではなく金銭欲に取り付かれている者の喩えたとです。その人は生きていても、人間的には死んだも同然ということです。「悪銭身につかず」とも言いまして、正当な労働によらず不正な方法で労せず得たあぶく銭はすぐさまなくなってしまう自分の財産とはならない、という意味です。

（泡あぶくのようにあつという間に消えてなくなってしまうのであぶく銭という。）

また、今年度になって雨傘を盗まれて、悲しい思いをしている生徒もいます。生徒昇降口の傘立てに置いた愛用の傘が何者かに持ち去られ、未だに出て来ていません。

大切な傘を盗まれてしまった人の気持ちも同様に考えたら、やはり、軽々と人の物に手は出せないはずですが、心当たりのある人は、こっそりと良いから、返してあげてください。悪人にならずに済みます。

